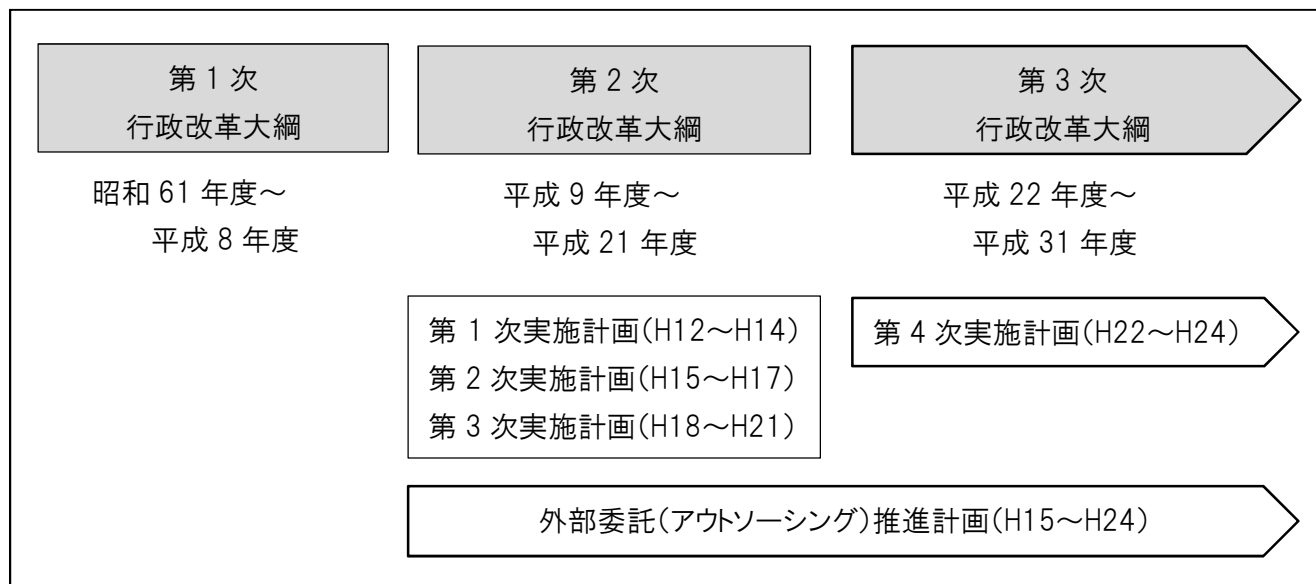


本町における行政改革の取り組みについて

1 これまでの行政改革の経過

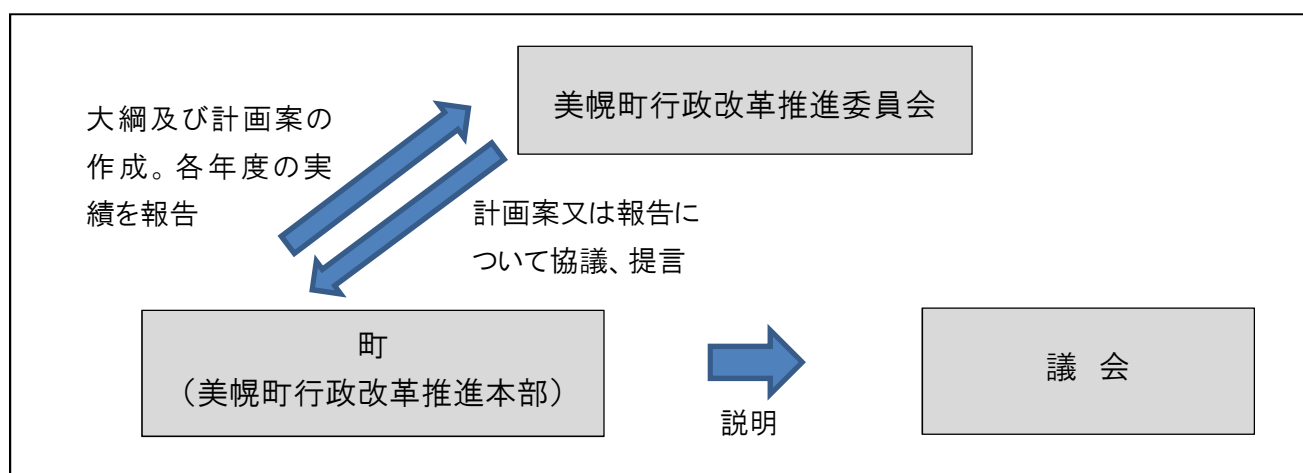
美幌町では、昭和 61 年に「美幌町行政改革大綱」を策定して以来、20 年以上にわたり、行政改革に取り組み一定の成果を上げてきました。その間「地方分権の推進」、「少子高齢社会の進展」、「景気の低迷」など、地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変わってきました。これらの環境の変化に対応するため、平成 9 年に「美幌町行政改革大綱(第 2 次)」を策定し、この大綱を具体的に推進するため平成 12 年に「美幌町行政改革実施計画(第 1 次)」を策定し、その後、3 年から 4 年に一度、実施計画の見直しを行ってきております。

現在は、平成 22 年に策定した「美幌町行政改革大綱(第 3 次)」及び「美幌町行政改革実施計画(第 4 次)」(平成 22 年度～平成 24 年度)に基づき行政改革に取り組んでいるところです。



2 これまでの行政改革の進め方

「行政改革大綱」、「行政改革実施計画」及び「外部委託(アウトソーシング)推進計画」は、美幌町行政改革推進委員会を中心組織と位置付け、適正な計画の執行及び管理に努めてきました。



3 これまでの行政改革の主な内容

行政改革基本方針

- 1 健全な財政運営を目指します。
- 2 効率的な事務事業を推進します。
- 3 町民のみなさまとの協力・協働によるまちづくりを進めます。
- 4 行政サービスの向上に努めます。

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 定員管理及び給与の適正化等
- (3) 効率的な組織づくりと人材育成
- (4) 協力・協働によるまちづくりの推進
- (5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
- (6) 会館等公共施設の適正な管理運営

(詳細については、別添美幌町行政改革実施計画及び美幌町外部委託(アウトソーシング)推進計画を参照)